

政務活動費会計帳簿

会派名	自由民主党
議員名	清田 哲也

【令和3年4月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)							領収書番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報費	要請接待費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費		
5 政務活動事務補助職員給与(3月分)		38,475	△ 38,475										38,475		4-1
5 政務活動事務補助職員給与(3月分)		40,275	△ 78,750										40,275		4-2
6 事務所電気料(3月分)		3,336	△ 82,086										3,336		4-3
15 政務活動費受入(4月)	150,000	0	67,914												
19 県政報告郵送代		11,302	56,612		11,302										4-4
20 事務所賃貸料		24,000	32,612										24,000		4-5
26 事務所水道代(4月分)		340	32,272										340		4-6
27 コビ一代(3月分)		706	31,566										706		4-7
28 新聞購読料(4月分)	3,821	27,745											3,821		4-8
28 新聞購読料(4月分)	3,085	24,660											3,085		4-9
		0	24,660												
		0	24,660												
		0	24,660												
		0	24,660												
		0	24,660												
		0	24,660												
月 計	150,000	125,340	24,660	0	0	11,302	0	0	706	6,906	27,676	0	78,750	0	

整理番号

4-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書		令和3年3月分		
支 払 を 受ける者	住 所			
氏 名				
賃 金	控 除	源泉徴 収税額	支 給 計	
	雇用保険			
76,950	231	0	76,719	
支 払 者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号		
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也		
		受 領 日	受領印	
		4月5日		

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与3月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (38,475 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

雇用契約書

氏名	[REDACTED]	[REDACTED]	生年月日	[REDACTED]	[REDACTED]
住所	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
連絡先	[REDACTED]	[REDACTED]	緊急時連絡先	[REDACTED]	[REDACTED]

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和2年4月1日～期間の定めなし		
就業場所	佐伯市鶴岡町2-7-23		
業務内容	政治活動事務補助等		
就業時間	午前9時0分～午後1時0分		
休日	土曜、日曜、祝日、年末年始		
給与(賃金)	月給・日給・時給	900	円 ※時間外手当あり
給与支払方法	当月・翌月	5日支払(末日締切)	事務所にて現金手渡し

契約書は2通作成し、双方が各1通が保有する。

令和2年4月1日

雇用者会派名　自由民主党

代表者又は
議員名　清田 哲也

被雇用者氏名

整理番号

4-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和3年3月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
賃 金		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
80,550		242	0	80,308
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受領印
4月5日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与3月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (40,275 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

雇用契約書

氏名	[REDACTED]	[REDACTED]	生年月日	[REDACTED]
住所	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
連絡先	[REDACTED]	緊急時連絡先	[REDACTED]	[REDACTED]

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和2年4月1日～期間の定めなし
就業場所	佐伯市鶴岡町2-7-23
業務内容	政治活動事務補助等
就業時間	午後1時0分～午後5時0分
休日	土曜、日曜、祝日、年末年始
給与(賃金)	月給・日給・時給 900円 ※時間外手当あり
給与支払方法	当月・翌月5日支払(末日締切) 事務所にて現金手渡し

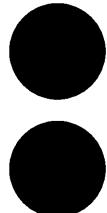
契約書は2通作成し、双方が各1通が保有する。

令和2年4月1日

雇用者会派名 自由民主党

代表者又は
議員名 清田 哲也

被雇用者 氏名 [REDACTED]



整理番号

4-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

15 D 3- 4- 6

6,672 | SMBC(イニ-7アリ-

事業名、使途及び内容等

電気使用料 (エバーグリーンリテイリング)

3月分 6,672円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (3,336 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

4-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

清田 哲也

様

[別納引受]		
区内特別基(定)	118通	23.5g
@73		¥8,614
<hr/>		
小計		¥8,614
<hr/>		
第一種定形	32通	14.0g
@84		¥2,688
<hr/>		
小計		¥2,688
<hr/>		
郵便物引受合計通数	150通	
課税計(10%)		¥11,302
(内消費税等		¥1,027)
非課税計		¥0
<hr/>		
合計		¥11,302
お預り金額		¥12,000
おつり		¥698



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2021年4月19日 14:38
 担当: [REDACTED]
 発行No. 210419A3780 端N39箱01
 連絡先: 鶴岡郵便局
 TEL: 0972-22-4081

事業名、使途及び内容等

県政報告郵送代	73円×118通=8,614円
	84円×32通=2,688円
合計	11,302円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

4-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

18 D 3- 4-20 | 送金

48,000 | [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という。)と借主 清田 哲也 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	高木店舗		階 号室	
	所在 地	(住居表示) 大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号			
	(登記簿)				
	構 造	木造・ 鉄骨造 ・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他()／瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他()／(2)階建／全(3)戸			
	種 類			新築年月	年 月
	面 積	m ²			
附 属 施 設					

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

事務所

頭書(3) 契約期間

令和元年5月1日 から 令和5年4月30日 まで	
契約期間	5年間

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 48,000 円 (内消費税等 円)	管理・ 共益費	月額 (内消費税等 円)	家 貢 保険料	円
敷 金	円 (賃料 ケ月)		円	附 属 施設料	月額 (内消費税等 円)
保証金	円 (賃料 ケ月)	償 却			
その他の条件					
貸与する鍵	鍵 No. 本 数			本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで			
賃料等 の支 払 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込				
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先			
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名			

頭書(5) 借主緊急連絡先

(氏名)	清田 哲也
(自宅) TEL	[REDACTED]
(勤務先) TEL	[REDACTED] (会社名・部署名)
(携帯) TEL	[REDACTED]

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 [REDACTED]
所在地	[REDACTED]

管理業者	商号又は名称
所在地	TEL
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣()第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産経営管理士:登録番号) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用する ものにチェックし、 その右欄に所定の事 項を記載する)	<input type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	
		住所	
	<input type="checkbox"/> 家賃債務保 証会社の提供 する保証	家賃債務保 証会社名 主たる事務 所の所在地	

頭書(8) 更新に関する事項

[REDACTED]

頭書(9) 特約事項

[REDACTED]

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和元年5月1日

甲・貸主	氏名		TEL	
	住所			
乙・借主	氏名	清田 拓也	TEL	
	住所			
連帯保証人	氏名	印	TEL	
	住所			

※印は実印

契約条項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍類似の建物に賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時賃料のヶ月分相当額を差し引き、返還するものとする。

4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなけ

ればならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
 - 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)の事業内容を変更してはならない。
 - 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料のヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
 - 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
 - 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
 - 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること
 - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
 - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 階段・廊下等共用部分への物品の設置
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(契約期間中の修繕)

- 第10条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
- 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え
 - 二 その他費用が軽微な修繕
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは、乙はこれを賠償する。

(契約の解除)

- 第11条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヶ月以上怠ったとき
 - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。
- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
 - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき
 - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実に重大な虚偽があったことが判明したとき
 - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
 - 五 銀行取引の停止
 - 六 破産手続きの開始
 - 七 民事再生手続きの開始
 - 八 会社更生手続きの開始
 - 九 特別清算手続きの開始
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
 - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

- 第12条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、隨時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

- 第13条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければな

らない。

- 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。
- 5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引渡し当初の原状に復せしめなければならない。
- 6 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならぬ。

(立入り)

- 第14条** 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
 - 3 本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
 - 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

- 第15条** 甲は次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。
- 一 賃料等支払い方法の変更
 - 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

- 第16条** 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。
- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
 - 二 長期に休業するとき
 - 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
 - 四 連帯保証人の死亡又は解散

(延滞損害金)

- 第17条** 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

- 第18条** 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。
- 2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
 - 一 頭書(7)記載の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする
 - 二 連帯保証人が死亡し、又は破産開始決定等によって連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第16条の規定に基づき乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする
 - 三 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする

- 3 頭書(7)で「家賃債務保証会社の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
- 一 頭書(7)記載の家賃債務保証会社が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するため必要な手続きをとらなければならない
 - 二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない
 - 三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

(契約の消滅)

第19条 本契約は、天災、地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

(免責)

第20条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第21条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第22条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要が生じたときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第23条 特約事項については、頭書(9)記載のとおりとする。

整理番号

4-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

19 D 3- 4-26 | 水道料金 | 680 | サイキ | [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

水道使用料(4月分) 680円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (340 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

4-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

20 D 3- 4-27

1,412 | D73 フイルム BI材

事業名、使途及び内容等

コピー代(3月分) 1,412円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (706 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

4-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2021年4月分

領収日 4月 28日

領 収 金 額

¥ 3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)販売店 亀井 浩治
住 所 大分市大字森町853-1
TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214

お申込No. 44026-65278(2105)◆



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(4月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

4-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘柄	部数	金額	消費税	合計
産経新聞	1	2857	228	¥3,085

消費税を含む
毎度ご購読有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432

4/28



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(4月分) 産経新聞 3,085円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

令和3年 4月 1日

大分県議会議長殿

令和3年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 自由民主党

議員名 清田 哲也

政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費(km)
1				平成22年7月	令和3年7月11日	12km
2						
3						

(政務活動補助職員用)

1		平成20年6月	令和3年7月8日	15km
---	--	---------	----------	------

- 1 毎年度4月1日現在で作成すること。
- 2 年度中に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。
なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなつた月まで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。
- 3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン1ℓ当たりの概ねの走行距離(km)を記載すること。

政務活動費会計帳簿

日	摘要	収入額	支出額	残額	調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情費	会議費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他	領収書番号	備考
前月繰越		0	24,660													
6 事務所電気料(4月)		2,827	21,833									2,827				5-1
7 政務活動補助事務職員給与(4月分)		31,950	△ 10,117										31,950			5-2
7 政務活動補助事務職員給与(4月分)		35,550	△ 45,667										35,550			5-3
17 政務活動費受入(5月)		150,000	0	104,333												
18 票政報告折込料		65,725	38,608		65,725											5-4
18 票政報告印刷代		180,400	△ 141,792		180,400											5-5
20 事務所賃貸料		24,000	△ 165,792									24,000				5-6
25 新聞購読料(5月分)		3,085	△ 168,877									3,085				5-7
26 事務所水道代(5月分)		340	△ 169,217									340				5-8
27 口ビ一代(4月分)		829	△ 170,046									829				5-9
28 新聞購読料(5月分)		3,821	△ 173,867									3,821				5-10
		0	△ 173,867													
		0	△ 173,867													
		0	△ 173,867													
		0	△ 173,867													
		0	△ 173,867													
月 計		150,000	348,527	△ 173,867	0	0	246,125	0	0	829	6,906	27,167	0	67,500	0	

整理番号

5-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

22 D 3- 5- 6

5,654

SMBC(エバーグリーンリテーリング)

事業名、使途及び内容等

電気使用料 (エバーグリーンリテーリング)

4月分 5,654円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (2,827 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和3年4月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
	賃 金	控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
63,900		192	0	63,708
支 払 者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号		
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受 領 印
5 月 7 日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与4月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (31,950 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

雇用契約書

氏名	[REDACTED]	生年月日	[REDACTED]
住所	[REDACTED]		[REDACTED]
連絡先	[REDACTED]	緊急時連絡先	[REDACTED]

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和3年4月1日～期間の定めなし		
就業場所	佐伯市鶴岡町2-7-23		
業務内容	政治活動事務補助等		
就業時間	午前9時0分～午後1時0分		
休日	土曜、日曜、祝日、年末年始		
給与(賃金)	月給・日給・時給	900円	※時間外手当あり
給与支払方法	当月・翌月	5日支払(末日締切)	事務所にて現金手渡し

契約書は2通作成し、双方が各1通が保有する。

令和3年4月1日

雇用者会派名　自由民主党

代表者又は
議員名　清田 哲也

被雇用者氏名

整理番号

5-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和3年4月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
賃 金		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
71,100		213	0	70,887
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受領印
5 月 7 日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与4月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (35,550 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

雇用契約書

氏名	[REDACTED]	生年月日	[REDACTED]	[REDACTED]
住所	[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]
連絡先	[REDACTED]	緊急時連絡先	[REDACTED]	

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和3年4月1日～期間の定めなし		
就業場所	佐伯市鶴岡町2-7-23		
業務内容	政治活動事務補助等		
就業時間	午後1時0分～午後5時0分		
休日	土曜、日曜、祝日、年末年始		
給与(賃金)	月給・日給・時給	900円	※時間外手当あり
給与支払方法	当月・翌月5日支払(末日締切)	事務所にて現金手渡し	

契約書は2通作成し、双方が各1通が保有する。

令和3年4月1日

雇用者会派名　自由民主党

代表者又は
議員名　清田 哲也

被雇用者氏名



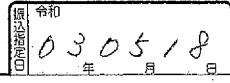
整理番号

5-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

- 現金・小切手による振込金受取書(兼振込手数料受取書)
 預金払戻請求書による振込受付書(兼振込手数料受取書)
 預金口座振替

	ご依頼日 年月日
▼印をつけてください	
お振込先 <small>▲ 漢字で金融機関名をご記入ください カタカナで姓と名の間を1マスあけてください。</small> お受取人 <small>カタカナ (漢点(・)、半角点(。)も1文字として)でご記入ください</small> お名前 <small>株式会社大分合同振込広告センター</small> <small>お電話番号: 漢字のとれる番号をご記入ください</small> 0972-251755 <small>カタカナで姓と名の間を1マスあけてください。</small> お名前 <small>清田マツヤ事務所 清田哲也</small> <small>ご住所</small> <small>佐伯市鶴岡町2丁目2-23</small> <small>備考・EDI</small>	<small>預金銀行 信組 倉庫 他</small> <small>▲ 漢字で支店名をご記入ください (左づめでご記入ください)</small> <small>支店</small> <small>預金種別</small> <small>1. 珍 2. 当 3. 口座 4. 寄 5. その他</small> <small>番号</small> <small>金額</small> <small>(￥記入不要)</small> 65065 <small>円</small> <small>当金庫をご利用いただきましてありがとうございます。 今後ともよろしくお願い申し上げます。</small> <small>手数料</small> 660 <small>円</small> <small>※この振込は翌営業日発送となる場合があることを承諾しました。□ (ご注意) ○預入依頼時に記載粗造等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。 ○通話機器・回線の障害または翻訳物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。 ○ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、預金の払戻しができない時は、振込ができません。 ○午後2時以後のご用命の場合は、当日中に現金できません。ご了承ください。 ○できることもございますので、あらかじめご了承ください。</small> <small>3. 5月18日 200円 鶴岡市 佐伯区 手数料= 200円 鶴岡市 佐伯区 手数料= 200円 非課税 [振込受付印]のとき 印影不要</small>

事業名、使途及び内容等

県政報告新聞折込料

折込料 65,065円

手数料 660円

65,725円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

II № 01031

清田哲也 事務所 様

2021年5月18日

金 消費税

上記の通り領収致しました。



現 金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
手 形	<input type="checkbox"/>
振 込	<input type="checkbox"/>

元屋印刷株式会社

代表取締役 青柳

本 社 佐伯市鶴谷町3丁目1番9号 TEL 0972-24-0900
 びっくあっぷ編集部 TEL 0972-20-3225
 大分営業所 大分市萩原2-1-5-105 TEL 097-589-8586
 白津営業所 津久見市千怒7167-1 TEL 0972-24-0900

取扱者印

事業名、使途及び内容等

県政報告印刷代 180,400円 (20,000部)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

4 D 3- 5-20 | 送金 | 48,000 | [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

 領 収 証

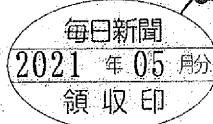
53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘柄	部数	金額	消費税
産経新聞	1	2857	228

合計

¥3,085

消費税を含む
毎度ご購読有難うござ
います。
*5/5*毎日新聞佐伯販売店
佐伯市中江町4-26
TEL 23-4207 FAX 23-8432

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(5月分) 産経新聞 3,085円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

6 D 3- 5-26 | 水道料金 | 680 | サイキ | [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

水道使用料(5月分) 680円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (340 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

7 D 3- 5-27

1,658 D730741ル&BI材

事業名、使途及び内容等

コピー代(4月分) 1,658円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (829 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5-10

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2021年5月分

領収日 5月28日

領 収 金 額

¥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)

(8%対象 3,821)

販売店 亀井 浩治
 住 所 大分市大字森町853-1
 TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214

お申込No. 44026-65278(2105)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(5月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費会計帳簿

会派名	自由民主党
議員名	清田 哲也

【令和3年6月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(便途項目別)							領収書番号	備考	
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請謝済等費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	
前月繰越		0	△ 173,867											
7 事務所電気料(5月分)		2,234	△ 176,101								2,234			6-1
7 政務活動補助事務職員給与(5月分)		32,400	△ 208,501											6-2
7 政務活動補助事務職員給与(5月分)		32,400	△ 240,901											6-3
15 自民党ふれあい折込料		89,380	△ 330,281					89,380						6-4
15 政務活動費受入(6月)		150,000	0	△ 180,281										
21 事務所賃料		24,000	△ 204,281											6-5
21 政務活動費受入(6月)		100,000	0	△ 104,281										
24 新聞購読料(6月分)		3,085	△ 107,366								3,085			6-6
28 事務所水道代(6月分)		325	△ 107,691									325		6-7
28 コビ一代(5月分)		346	△ 108,037								346			6-8
28 新聞購読料(6月分)		3,821	△ 111,858								3,821			6-9
30 労働保険料事業主負担金		7,840	△ 119,698											7,840
		0	△ 119,698											
		0	△ 119,698											
		0	△ 119,698											
		0	△ 119,698											
月 計		250,000	195,831	△ 119,698	0	0	89,380	0	0	346	6,906	26,559	0	72,640

整理番号

6-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

9 D 3- 6- 7

4,469 SMBC(エバーグリーン)

事業名、使途及び内容等

電気使用料(エバーグリーンリテーリング)

5月分 4,469円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (2,234 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

6-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和3年5月分

支 払 を 受ける者	住 所		
氏 名			
賃 金	控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
	雇用保険		
64,800	194	0	64,606
支払者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号	
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也	

受 領 日	受領印
6月7日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与5月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (32,400 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

6-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和3年5月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
賃 金		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
64,800		194	0	64,606
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号		

受 領 日	受領印
6 月 7 日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与5月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (32,400 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

6-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

- 現金・小切手による振込金受取書(兼振込手数料受取書)
 預金払戻請求書による振込受付書(兼振込手数料受取書)
 預金口座振替による振込受付書(兼振込手数料受取書)

お振込先	令和 振込指定日 030615 年 月 日		ご依頼日	年 月 日
お 受 取 人	▲ 漢字で金融機関名をご記入ください カタカナで姓と名の間に1マスあけてください。		信金 銀行 憲組 豊商 他	▲ 漢字で支店名をご記入ください (左づめでご記入ください) 支店
			預金種目 1. 普通 2. 当座 3. 零用 4. その他 5. その他 半額	口座番号 平方
お名前	カタカナ (高点()、半濁点()を1文字として) で、ご記入ください		金額 (￥記入不要) 88,720 円	
			当金庫をご利用いただきましてありがとうございます。 今後ともよろしくお願い申し上げます。	
お住所	お電話番号: 選択のどちらか番号をご記入ください 0975-251755		手数料 <input type="checkbox"/> 660 円	
			※この振込は翌営業日発信となる場合があることを承諾しました。□ (ご注意) ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。 ○通信振込の場合の際は郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。 ○ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、 預金の払戻しができない場合は、振込ができません ○午後2時以後のご用命の場合は、当日中に入金 できないこともありますので、あらかじめ (取扱店)	
参考・ED 1				

事業名、使途及び内容等

大分県議会自由民主党ふれあい新聞折込料	88,720円
手数料	660円
	89,380円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

6-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

15 D 3- 6-21 | 送金 | 48,000 | [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

6-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

 領 収 証

530360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘柄	部数	金額	消費税	合計
産経新聞	1	2857	228	¥3,085

消費税を含む
毎度ご購読有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(6月分) 産経新聞 3,085円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	6-7	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
<p>21 D 3- 6-28 水道料金 650 サイキシ [REDACTED]</p>		
事業名、使途及び内容等		
水道使用料(6月分) 650円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (50%)		
按分による政務活動費の充当額 (325 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費充当額 (円)		

整理番号

6-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

22 D 3- 6-28 |

693 | DコラフイルムBIオオ

事業名、使途及び内容等

コピー一代(5月分) 693円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (346 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

6-9

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2021年6月分 領収日 6月28日

領 収 金 額

¥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)

(8%対象 3,821)

販売店 亀井 浩治
 住 所 大分市大字森町853-1
 TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214

お申込No. 44026-65278(2105)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料 (6月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

6-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

納付書・領収証書										労働保険		国庫金																																																																																										
※取扱い序名					※取扱い番号					※CD		※証券受領																																																																																										
大分労働局					00075647					被取扱い		厚生労働省																																																																																										
										特別会計		6118																																																																																										
										※令和		03 年度																																																																																										
労働 保険 番号	都道府県 管轄	管 轄	基 幹	番 号	枝 番 号																																																																																																	
4 4 1 0 3 0 1 1 8 5 0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																										
6	全 部	一 部																																																																																																				
翌年度5月1日以降 現年度歳入組入																																																																																																						
<table border="1"> <tr> <td>※合計年度(元号:令和9) ※被取扱年度(元号:令和9)</td> <td>9 - □ 3</td> <td>9 - □ 3</td> <td>内</td> <td>労 働 保 険 料</td> <td>十 億 千 百 十 万 千 百 十 円</td> <td>2 6 7 9</td> </tr> <tr> <td>1. 令和</td> <td>□ 3 年度 算定 (金額又は1期)</td> <td>6 2</td> <td>証 券 受 領 金</td> <td>十 億 千 百 十 万 千 百 十 円</td> <td>3 /</td> </tr> <tr> <td>2. 令和</td> <td>□ 2 年度 確定</td> <td></td> <td>納 付 額 (合計額)</td> <td>十 億 千 百 十 万 千 百 十 円</td> <td>2 0 8 9 6</td> </tr> <tr> <td colspan="12">上記の合計額を領収しました。</td> </tr> <tr> <td colspan="12">領 収 日 付 等</td> </tr> <tr> <td colspan="12">大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル</td> </tr> <tr> <td colspan="12">大分労働局</td> </tr> <tr> <td colspan="12">労働保険特別会計歳入徴収官</td> </tr> <tr> <td colspan="12">出納済 3. 6. 30 鶴岡2 大分信用局 (納付者渡し)</td> </tr> </table>												※合計年度(元号:令和9) ※被取扱年度(元号:令和9)	9 - □ 3	9 - □ 3	内	労 働 保 険 料	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	2 6 7 9	1. 令和	□ 3 年度 算定 (金額又は1期)	6 2	証 券 受 領 金	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	3 /	2. 令和	□ 2 年度 確定		納 付 額 (合計額)	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	2 0 8 9 6	上記の合計額を領収しました。												領 収 日 付 等												大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル												大分労働局												労働保険特別会計歳入徴収官												出納済 3. 6. 30 鶴岡2 大分信用局 (納付者渡し)											
※合計年度(元号:令和9) ※被取扱年度(元号:令和9)	9 - □ 3	9 - □ 3	内	労 働 保 険 料	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	2 6 7 9																																																																																																
1. 令和	□ 3 年度 算定 (金額又は1期)	6 2	証 券 受 領 金	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	3 /																																																																																																	
2. 令和	□ 2 年度 確定		納 付 額 (合計額)	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	2 0 8 9 6																																																																																																	
上記の合計額を領収しました。																																																																																																						
領 収 日 付 等																																																																																																						
大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル																																																																																																						
大分労働局																																																																																																						
労働保険特別会計歳入徴収官																																																																																																						
出納済 3. 6. 30 鶴岡2 大分信用局 (納付者渡し)																																																																																																						
納付の目的																																																																																																						
1. 令和																																																																																																						
2. 令和																																																																																																						
(住所) 〒876-0835 大分市 鶴岡町 2丁目7-23																																																																																																						
(氏名) 清田てつや事務所 清田 哲也																																																																																																						
08-E009712 AA1A44RD013226# 44103011850-000 0013226 E																																																																																																						
納付の場所																																																																																																						
日本銀行(本店・支店・代理店又は戻入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署																																																																																																						

事業名、使途及び内容等

労働保険料 事業主負担分 15,680

確定額

2,037

	労災保険料		雇用保険料		一般拠出金	合計
事業主	3/1000	509	6/1000	1,019	0.02/1000 31	1,559
個人	—	—	3/1000	509	—	509
合 計	3/1000	509	9/1000	1,528	31	2,068

概算額

18,828

	労災保険料		雇用保険料		一般拠出金	合計
事業主	3/1000	4,707	6/1000	9,414	—	14,121
個人	—	—	3/1000	4,707	—	4,707
合 計	3/1000	4,707	9/1000	14,121	—	18,828

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

あん分による政務活動費の支出額 (7,840 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党
議員名 清田 哲也

【令和3年7月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)							備考			
					調査研究費	研修費	広報費	要請陳情費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他
前月繰越		0	△ 119,698												
1 パソコン代		58,985	△ 178,683									58,985			7-1
5 政務活動事務補助職員給与(6月分)		38,250	△ 216,933									38,250			7-2
5 政務活動事務補助職員給与(6月分)		38,475	△ 255,408									38,475			7-3
6 事務所電気料(6月分)		1,594	△ 257,002									1,594			
15 政務活動費受入(7月)	150,000	0	△ 107,002												7-4
20 事務所賃貸料		24,000	△ 131,002									24,000			7-5
21 政務活動費受入(7月)	119,698	0	△ 11,304												
25 フエリ一代		3,500	△ 14,804	3,500											7-6
26 事務所水道代(7月分)		340	△ 15,144									340			7-7
27 新聞購読料(7月分)		3,085	△ 18,229									3,085			7-8
27 コピ一代(6月分)		500	△ 18,729									500			7-9
29 新聞購読料(7月分)		3,821	△ 22,550									3,821			7-10
		0	△ 22,550												
		0	△ 22,550												
		0	△ 22,550												
月 計	269,698	172,550	3,500	0 0 0	500	6,906	25,934	58,985	76,725	0					

整理番号

7-1

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

新製品が安い
K's ケーズデンキ

お買上げ明細

2021年 7月 1日(木)

11時46分

【お名前】

(3141000082911)

ヨタ テツヤ

清田 哲也

様

会員番号 0530008990228

<明細>

1 15. 6型P1X6Rシリーズ dynabook 4974019984728 P1X6RPEG	10%	持帰
1点	¥117,000	

2 5ボタンB1ueLED有線マウ エレコム 4953103373235 M-Y9UBBU	10%	持帰
10%値引対象	1点	¥970

2点/合計	¥117,970
税率別内訳 / 課税対象額	10% ¥117,970
(内消費税額 ¥10,724)	

※お買上げ日以降のあんしん延長保証の
ご加入はご容赦ください。※

[0533141-053024969-2310003931958]

領収証

2021年 7月 1日(木)

11時46分

清田 哲也 様

金額	¥117,970
(内消費税等 ¥10,724)	

税率別内訳 / 課税対象額	10% ¥117,970
(内消費税額 ¥10,724)	

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

クレジットカード	¥117,970
(内消費税等 ¥10,724)	

ケーズデンキ佐伯店

電話番号 0972-25-1538

販売担当者 024969

店コード 2200005331415

売上伝票番号 2310003931958

事業名、使途及び内容等

パソコン代 117,970円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (58,985円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ()

あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中!
【実施期間: 2021年8月31日まで】



整理番号

7-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和3年6月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名		
		控 除	源泉徴 収税額
賃 金		雇用保険	支 給 計
76,500		229	0 76,271
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也	

受 領 日	受領印
7月5日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与6月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (38,250 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和3年6月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
賃 金		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
76,950		231	0	76,719

支払者	住 所 氏名又は名称		
		大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也	

受 領 日	受領印
7 月 5 日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与6月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (38,475 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

6 D 3- 7- 6

3,189

SMBC(I)ワーリ-

事業名、使途及び内容等

電気使用料(エバーグリーンリテーリング)

6月分 3,189円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (1,594 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

8 D 3- 7-20 送金

48,000

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7-6

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

往路

領 収 証

清田 哲也 殿

¥

1,950-

上記金額正に領収いたしました。

大入島フェリー株式会社

大分県佐伯市葛港18番2号

復路

領 収 証

清田 哲也 殿

¥

1,750-

上記金額正に領収いたしました。

大入島フェリー株式会社

大分県佐伯市葛港18番2号

事業名、使途及び内容等

往復フェリー代 3,500円

※大入島架橋促進期成会関係者との意見交換会

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

10 D 3- 7-26 | 水道料金 |

680 | サイシ |

事業名、使途及び内容等

水道使用料(7月分) 680円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (340 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7-8

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

毎日新聞 領 収 証

53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘 柏	部数	金 額	消費税	合 計
産経新聞	1	2857	228	¥3,085

消費税を含む
毎度ご購読有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432

7/27



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(7月分) 産経新聞 3,085円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

12 D 3- 7-27

1,001 | 07シマファイルB1材 [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

コピー代(6月分) 1,001円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7-10

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2021年7月分

領収日 7月 29日

領 収 金 額

¥ 3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)販売店 亀井 浩治
住 所 大分市大字森町853-1
TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214

お申込No. 44026-65278(2105)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料 (7月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

令和3年 7月 6日

大分県議会議長殿

令和3年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 自由民主党

議員名 清田 哲也

政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費(km)
1				平成22年7月	令和5年7月11日	12Km
2						
3						

(政務活動補助職員用)

1						
---	--	--	--	--	--	--

注1 毎年度4月1日現在で作成すること。

2 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。

なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなつた月まで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。

3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン1ℓ当たりの概ねの走行距離(km)を記載すること。

自動車用 証明書 (走行証明書) 費活動務政

【令和3年7月分】

上記のとおり相違ないことを証明します。

自由民主党
会派名
義昌名
濤田折也

政務活動費会計帳簿

会派名　自由民主党
議員名　清田 哲也

【令和3年8月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)							領收書番号	備考	
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	
	前月繰越		0	△ 22,550										
2	県政報告郵送代	10,831	△ 33,381	10,831										8-1
5	高速道路利用料	2,500	△ 35,881	2,500										8-2
5	政務活動事務補助職員給(7月分)	32,400	△ 68,281									32,400		8-3
5	政務活動事務補助職員給(7月分)	36,450	△ 104,731									36,450		8-4
6	事務所電気料(7月分)	2,127	△ 106,858									2,127		8-5
11	高速道路利用料	2,840	△ 109,698	2,840										8-6
16	政務活動費受入(8月)	150,000	0	40,302										
20	事務所賃貸料	24,000	16,302								24,000			8-7
24	新聞購読料(8月分)	3,400	12,902							3,400				8-8
26	事務所水道代(8月分)	325	12,577							325				8-9
27	県政報告郵送代	3,024	9,553					3,024						8-10
27	コピー代(7月分)	621	8,932							621				8-11
30	新聞購読料(8月分)	3,821	5,111							3,821				8-12
		0	5,111											
		0	5,111											
		0	5,111											
		0	5,111											
月 計		150,000	122,339	5,111	5,340	0	13,855	0	0	621	7,221	26,452	0	68,850

整理番号

8-1

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

領収書

清田 哲也

様

[別納引受]		
区内特別基(定)	115通	18.5g
@73		¥8,395
<hr/>		
小計		¥8,395
<hr/>		
第一種定形	29通	18.5g
@84		¥2,436
<hr/>		
小計		¥2,436
<hr/>		
郵便物引受合計通数	144通	
課税計(10%)		¥10,831
(内消費税等		¥984)
非課税計		¥0
<hr/>		
合計		¥10,831
お預り金額		¥11,000
おつり		¥169



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年8月2日 12:06
担当: [REDACTED] 端N39箱01
発行No. Z1080ZA5589 連絡先: 鶴岡郵便局
TEL: 0972-22-4081

事業名、使途及び内容等

県政報告郵送代	73円×115通=8,395円
	84円×29通=2,436円
合計	10,831円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8-2

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p>利 用 証 明 書</p>  <p>NEXCO 西日本</p> <p>料金所(自) 佐伯 料金所(至) 大分米良</p> <p>21年 8月 5日 8時51分</p> <p>通行料金 ¥1,250- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A12108-059084-880238 (確)</p> <p>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p>利 用 証 明 書</p>  <p>NEXCO 西日本</p> <p>料金所(自) 大分米良 料金所(至) 佐伯</p> <p>21年 8月 5日 12時10分</p> <p>通行料金 ¥1,250- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A12108-059084-881236 (確)</p> <p>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p>
---	--

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料 2,500円

※大分県私学振興大会に参加し意見交換

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和3年7月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名		
賃 金	控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
	雇用保険		
64,800	194	0	64,606
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也	

受 領 日	受領印
8月5日	(印)

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与7月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (32,400 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和3年7月分

支 払 を	住 所			
受ける者	氏 名			
賃 金		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
72,900		雇用保険		
72,900		219	0	72,681
支 払 者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号		
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受領印
8 月 5 日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与7月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (36,450 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

16 D 3- 8- 6

4,254 [SMBC(1)W-7W]

事業名、使途及び内容等

電気使用料 (エバーグリーンリテーリング)

7月分 4,254円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (2,127 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 佐伯
料金所(至) 九重

21年 8月11日
7時59分

通行料金 ¥2,840-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A27108-111617-906424

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料 2,840円

※第5回「山の日」記念全国大会に参加し森林保全などの意見交換

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

18 D 3- 8-20	送金	48,000	
--------------	----	--------	--

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

 每日新聞  領 収 証

53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘 柏	部数	金 額	消費税	合 計
産経新聞	1	3149	251	¥3,400

消費税を含む
毎度ご購読有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432 8/24


 2021年08月分
 領收印

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(8月分) 産経新聞 3,400円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

20 D 3- 8-26	水道料金	650	サ付
--------------	------	-----	----

事業名、使途及び内容等

水道使用料(8月分) 650円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (325 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

清田 哲也 様

[販売]
 84円普通切手
 84円 6枚 ￥504
 伝統・文化シリーズ4集・84
 840円 3枚 ￥2,520
 小計 ￥3,024

課税計 (10%)	￥0
(内消費税等)	￥0
非課税計	￥3,024

合計	￥3,024
お預り金額	￥3,500
おつり	￥476



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2021年8月27日 9:43
 担当: [REDACTED] 端N39箱01
 発行No. Z108Z1JZ84Z
 連絡先: 鶴岡郵便局
 TEL:0972-22-4081

事業名、使途及び内容等

県政報告郵送代 84円×36通=3,024円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8-11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

22 D 3- B-27

1,243 Dフジファイル4BIオオ

事業名、使途及び内容等

コピー代(7月分) 1,243円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (621 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2021年8月分

領収日 8月 30日

領収金額

¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)販売店 亀井 浩治
住所 大分市大字森町853-1
TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214

お申込No. 44026-65278(2105)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(8月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

自動車用 費動活動務行証明書 (自走)

【令和3年8月分】

上記のとおり相違ないことを証明します。

国民党民主自由派名会

哲也清田量議名

政務活動費会計帳簿

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)							領収書番号	備考		
					調査研究費	研修費	広聴広報費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費		
前月繰越		0	5,111												
1 高速道路利用料		2,500	2,611	2,500											9-1
2 高速道路利用料		2,710	△ 99	2,710											9-2
3 高速道路利用料		2,500	△ 2,599	2,500											9-3
6 事務所電気料(8月分)		3,316	△ 5,915												9-4
6 政務活動事務補助職員給与(8月分)		33,525	△ 39,440												33,525
6 政務活動事務補助職員給与(8月分)		33,300	△ 72,740												9-5
13 県政報告印刷代		180,400	△ 253,140												33,300
13 民入党派(支)・県政報告折込料		154,445	△ 407,585												9-6
15 政務活動費受入(9月)	150,000	0	△ 257,585												9-7
21 事務所賃貸料		24,000	△ 281,585												24,000
24 新聞購読料(9月分)		3,400	△ 284,985												3,400
27 事務所水道代(9月分)		340	△ 285,325												340
27 コビュ一代(8月分)		1,075	△ 286,400												1,075
28 新聞購読料(9月分)		3,821	△ 290,221												3,821
		0	△ 290,221												
		0	△ 290,221												
月 計	150,000	445,332	△ 290,221	7,710	0	334,845	0	0	1,075	7,221	27,656	0	66,825	0	

整理番号

9-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用 証明 書



料金所(自) 佐伯
料金所(至) 大分米良

21年 9月 1日
9時 1分

通行料金 ¥1,250-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A16109-012048-815527

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用 証明 書



料金所(自) 大分米良
料金所(至) 佐伯

21年 9月 1日
17時48分

通行料金 ¥1,250-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A16109-012070-737524

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料 2,500円

※農業・建設等各関係団体と意見交換

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書		ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書	
 NEXCO 西日本		 NEXCO 西日本	
料金所(自)	佐伯	料金所(自)	大分
料金所(至)	大分米良	料金所(至)	佐伯
21年 9月 2日 8時56分		21年 9月 2日 18時40分	
通行料金 ¥1,250- (ETCクレジット)		通行料金 ¥1,460- (ETCクレジット)	
車種 1		車種 1	
取扱番号 A17109-021710-155920		取扱番号 A17109-021743-771123	
※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。			

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料 2,710円

※福祉・商工会等各関係団体と意見交換

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書

料金所(自) 佐伯
 料金所(至) 大分米良
 21年 9月 3日
 8時37分

通行料金 ¥1,250-
 (ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
 A18109-032383-670325

※通行料金は消費税率10%対象です。
 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書

料金所(自) 大分米良
 料金所(至) 佐伯
 21年 9月 3日
 17時16分

通行料金 ¥1,250-
 (ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
 A18109-032405-844023

※通行料金は消費税率10%対象です。
 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料 2,500円

※保育・林業・農業(JA)各関係団体と意見交換

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

23 D 3- 9- 6

6,633 SMBC(エバーグリーン)

事業名、使途及び内容等

電気使用料 (エバーグリーンリテーリング)

8月分 6,633円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (3,316 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和3年8月分

支 払 を 受ける者	住 所		
	氏 名		
	賃 金	控 除	源泉徴 収税額
		雇用保険	支 給 計
67,050		201	0 66,849
支 払 者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号	
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也	

受 領 日	受領印
9月6日	(印)

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与8月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (33,525 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和3年8月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
	賃 金	控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
	66,600	200	0	66,400
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受領印
9月6日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与8月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (33,300 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



領 収 証

II № 01270

清田 ロゼ事務所

様 2021年9月13日

金	¥	1	8	0	夕	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---

消費税

上記の通り領収致しました。



元屋印刷株式会社

代表取締役 青 柳

 本 社 佐伯市鶴谷町3丁目1番9号 TEL 0972-24-0900
 手 形 びっくあっぷ編集部 TEL 0972-20-3225
 大分営業所 大分市萩原2-1-5-105 TEL 097-589-8586
 白津営業所 津久見市千怒7167-1 TEL 0972-24-0900

取扱者印

現 金	<input type="radio"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
手 形	<input type="checkbox"/>
振 込	<input type="checkbox"/>

事業名、使途及び内容等

県政報告印刷代(20,000枚) 180,400円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

- 現金・小切手による振込金受取書(兼振込手数料受取書)
 預金払戻請求書による振込受付書(兼振込手数料受取書)

お振込先	令和 030913 年 月 日	ご依頼日	年 月 日	▼印をつけてください			
お受取人	▲ 漢字で金融機関名をご記入ください カタカナで姓と名の間を1マスあけてください。		信金銀行信組農協他		▲ 漢字で支店名をご記入ください (左づめでご記入ください)		支店
	カタカナ (句点(。)、半濁点(、)も1文字として)で、ご記入ください		預金項目 1. 貸当 通帳 2. 当野 口座番号 3. その他		金額 (￥記入不要)		153,785 円
お名前	カフ"シキカ"イツヤオオイタ ヨ"ウト"ウォリコミコウユク カタカナ (句点(。)、半濁点(、)も1文字として)で、ご記入ください				金庫をご利用いただきましてありがとうございます。 今後ともよろしくお願い申し上げます。		
	株式会社大分合同広告センター 横へ お電話番号:連絡のとれる番号を記入ください 0972-251755 カタカナで姓と名の間を1マスあけてください。		姓は、カタカナ (句点(。)、半濁点(、)も1文字として)で、ご記入ください		手数料		手数料 <input type="checkbox"/> 860 円
ご依頼人	ナヨタ テツヤ				※この振込は翌営業日発信となる場合があることを承諾しました。 <input type="checkbox"/> (ご注意) ○振込依頼書に記載粗造等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。 ○通帳機器、回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延する事がありますのでご了承ください。 ○ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、 預金の払戻しができない場合は、振込ができない場合 ので、ご了承ください。 ○午後2時以降のご用意の場合は、翌営業日預金 できないこともございますので、あらかじめご了承ください。		
	清田哲也		様から				会員 非会員 印紙 200円 会員 非課税 振込金+手数料=5万円未満 非課税 印紙不要
ご住所	大分県佐伯市鶴島岡町2丁目ク-23						
備考・EDI							
山田文 9.13 (取扱店)							

事業名、使途及び内容等

大分県議会自由民主党ふれあい新聞折込料(12,550部)	88,720円
県政報告新聞折込料 (12,550部)	65,065円
振込手数料	660円
	154,445円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

7 D 3- 9-21 送金

48,000

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

 每日新聞  領 収 証

53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘 柏	部数	金 額	消費税	合 計
産経新聞	1	3149	251	¥3,400

消費税を含む
毎度ご購読有難うござ
います。

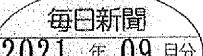
毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432

9/24


 2021 年 09 月分
 領 収 印

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(9月分) 産経新聞 3,400円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9-11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

9月3~9-27 | 水道料金 | 680 | サイキラ | [Redacted]

事業名、使途及び内容等

水道使用料(9月分) 680円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (340 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

10 D 3- 9-27

2,151 | D73バ7114BIオオ

事業名、使途及び内容等

コピー代(8月分) 2,151円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (1,075 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9-13

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2021年9月分

領収日 9月28日

領収金額

¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)販売店 亀井 浩治
住所 大分市大字森町853-1
TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214

お申込No. 44026-65278(2105)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(9月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費證明書（自動車用）

【令和3年9月分】

上記のとおり相違ないことを証明します。

自由民主党
議員名派會

卷之三

政務活動費會計帳簿

議員名	會派名	自由民主黨
		清田 哲也

[令和3年10月分]

整理番号

10-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和3年9月分

支払を 受ける者	住 所			
氏 名				
賃 金		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
67,050		201	0	66,849
支払者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号		
氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也			

受 領 日	受領印
10月5日	(印)

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与9月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (33,525 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

10-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和3年9月分

支 払 を 受ける者	住 所					
	氏 名					
賃 金	控 除	源泉徴 収税額	支 給 計			
	雇用保険					
72,000	216	0	71,784			
支払者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号				
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也				

受 領 日	受 領 印
10月5日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与9月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (36,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

10-3

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

15 D 3-10- 6

6,219 SMBC(エバーグリーン)

事業名、使途及び内容等

電気使用料(エバーグリーンリテーリング)

9月分 6,219円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (3,109 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

10-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

17 D 3-10-20 送金

48,000

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

10-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

毎日新聞 領 収 証

53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘柄	部数	金額	消費税	合計
産経新聞	1	3149	251	¥3,400

消費税を含む
毎度ご購読有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432

10/25

毎日新聞

2021年10月分

領収印

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(10月分) 産経新聞 3,400円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

10-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

21 D 3-10-25 | 水道料金 | 650 | サイキ

事業名、使途及び内容等

水道使用料(10月分) 650円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (325 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

10-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

22 D 3-10-27

2,702 | D73 フイルムBIオオ

事業名、使途及び内容等

コピ一代(9月分) 2,702円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (1,351 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

10-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2021年10月分

領収日 10月28日

領収金額

¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 亀井 浩治
 住 所 大分市大字森町853-1
 TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214

お申込No. 44026-65278(2105)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(10月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費会計帳簿

会派名	自由民主党
議員名	清田 哲也

【令和3年11月分】

日	摘要	要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)						領收書番号	備考				
						調査研究費	研修費	広報費	要請謝賛費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他	
前月繰越			0	44,469													
5 政務活動事務補助職員給与(10月分)			35,325	9,144									35,325		11-1		
5 政務活動事務補助職員給与(10月分)			38,250	△ 29,106									38,250		11-2		
8 事務所電気料(10月分)			2,361	△ 31,467							2,361				11-3		
8 事務所灯油代			1,098	△ 32,565								1,098			11-4		
15 政務活動費受入(11月)			150,000	0	117,435												
17 高速道路利用料			2,460	114,975				2,460							11-5		
18 高速道路利用料			2,460	112,515				2,460							11-6		
22 事務所賃貸料			24,000	88,515							24,000				11-7		
25 高速道路利用料			2,460	86,055				2,460							11-8		
26 高速道路利用料			2,460	83,595				2,460							11-9		
26 事務所水道代(11月分)			340	83,255							340				11-10		
26 新聞購読料(11月分)			3,400	79,855							3,400				11-11		
29 新聞購読料(11月分)			3,821	76,034							3,821				11-12		
29 コピーライタ(10月分)			812	75,222							812				11-13		
			0	75,222													
			0	75,222													
月 計			150,000	119,247	75,222	0	0	0	9,840	0	812	7,221	27,799	0	73,575	0	

整理番号

11-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和3年10月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名		
		控 除	源泉徴 収税額
		雇用保険	
70,650		212	0
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也	

受 領 日	受 領 印
// 月 5 日	(印)

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与10月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (35,325 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

11-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和3年10月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
賃 金		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
76,500		229	0	76,271
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受領印
11月5日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与10月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (38,250 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

11-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2 D 3-11- 8

4,723 SMBC(I)^(ア)-7^ドリ

事業名、使途及び内容等

電気使用料(エバーグリーンリテーリング)

10月分 4,723円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (2,361 円)

一部のみ打切り充当した場合

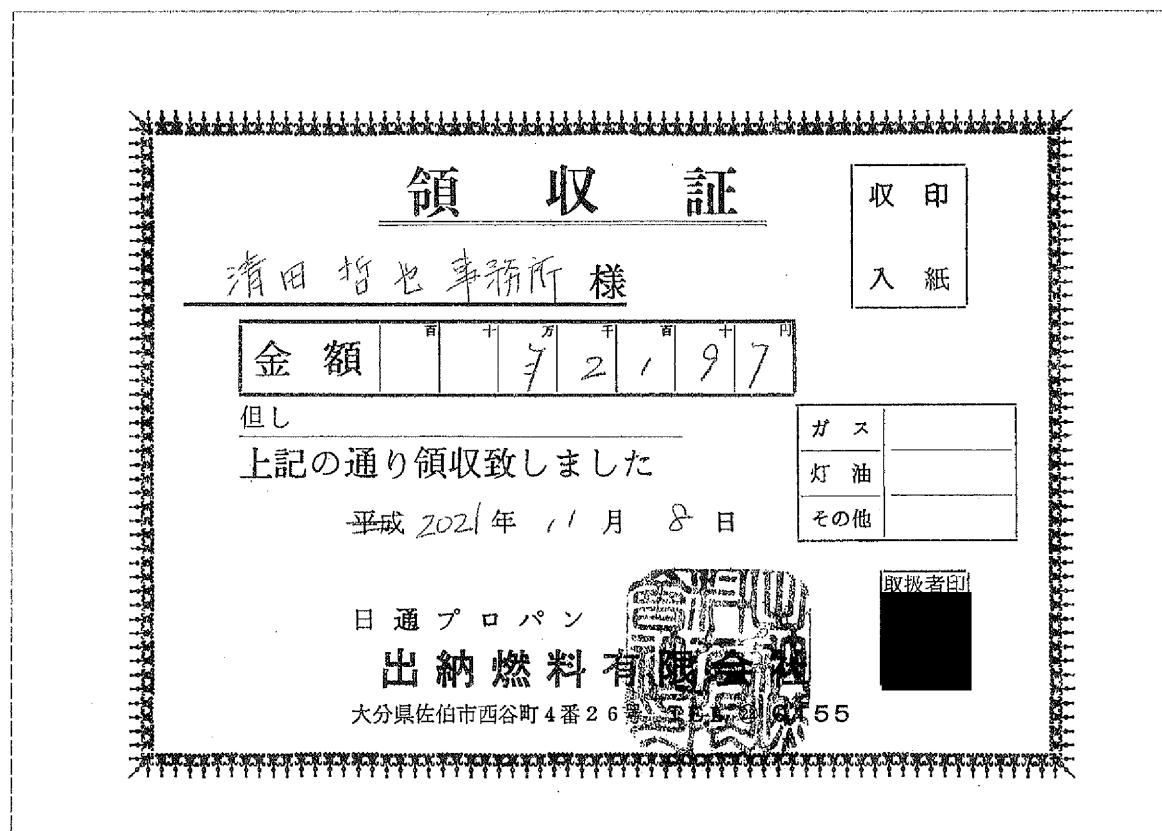
政務活動費充当額 (円)

整理番号

11-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

事務所灯油代

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (1,098 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

11-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書



料金所(自) 佐伯
 料金所(至) 速見本線

21年11月17日
 6時51分

通行料金 ￥2,460
 (ETCクレジット)

車種 1

取扱番号 A26111-178047-208330

※通行料金は消費税率10%対象です。
 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料 2,460円

※道路財源確保を求める都道府県議会議員の会

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

11-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 速見本線
料金所(至) 佐伯

21年11月18日
17時51分

通行料金 ￥2,460-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号 A26111-188047-209030 確

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料 2,460円

※道路財源確保を求める都道府県議会議員の会

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

11-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

5 D 3-11-22 送金

48,000

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

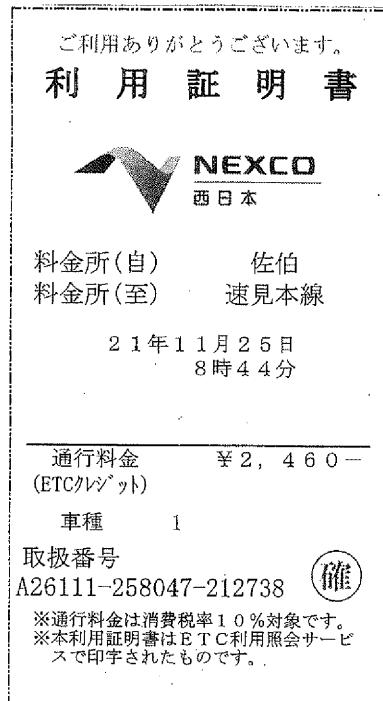
政務活動費充当額 (円)

整理番号

11-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

高速道路利用料 2,460円

※中央官庁への要望活動

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

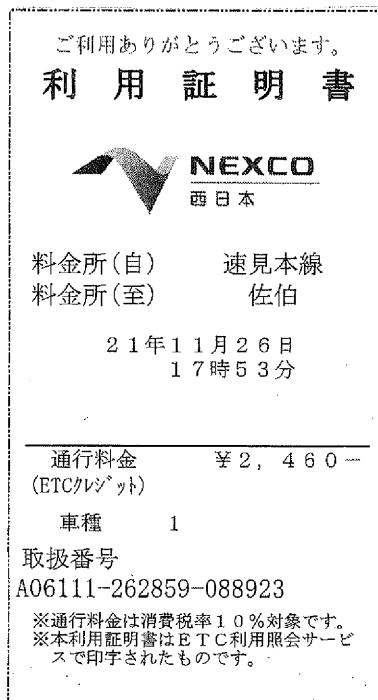
政務活動費充当額 (円)

整理番号

11-9

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式



事業名、使途及び内容等

高速道路利用料 2,460円

※中央官庁への要望活動

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

11-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

6 D 3-11-26 | 水道料金 | 680 | サイキシ | [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

水道使用料(11月分) 680円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (340 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

11-11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

毎日新聞 領 収 証

53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘柄	部数	金額	消費税	合計
産経新聞	1	3149	251	¥3,400

消費税を含む
毎度ご購読有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432

11/26

毎日新聞
2021年11月分
領收印

事業名、用途及び内容等

新聞購読料(11月分) 産経新聞 3,400円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

11-12

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2021年11月分

領収日 //月//日

領収金額

¥ 3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)販売店 龍井 浩治
住所 大分市大字森町853-1
TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214

お申込No. 44026-65278(2105)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(11月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

11-13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

8 D 3-11-29

1,624 Dフジツイル4BIオオ [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

コピー代(10月分) 1,624円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (812 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費證明書（自動車用）

[令和3年11月分】

上記のとおり相違ないことを証明します。

民主党自由黨

名派会

哲也

政務活動費会計帳簿

会派名	自由民主党
議員名	清田 哲也

【令和3年12月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)						領収書番号	備考	
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請接待費	会議費	資料作成費	資料購入費		
前月繰越		0	75,222										
6 事務所電気料(11月分)		1,982	73,240							1,982			12-1
6 政務活動事務補助職員給与(11月分)		38,475	34,765								38,475		12-2
6 政務活動事務補助職員給与(11月分)		42,975	△ 8,210								42,975		12-3
13 自民党ふれあい折込料		87,982	△ 96,192			87,982							12-4
15 政務活動費受入(12月分)		150,000	0	53,808									
20 事務所貯管料		24,000	29,808							24,000			12-5
22 新聞購読料(12月分)		3,400	26,408							3,400			12-6
24 新聞購読料(12月分)		3,821	22,587							3,821			12-7
27 事務所水道代(12月分)		325	22,262							325			12-8
27 コピー代(11月分)		550	21,712							550			12-9
28 事務所灯油代		1,089	20,623							1,089			12-10
		0	20,623										
		0	20,623										
		0	20,623										
		0	20,623										
月 計		150,000	204,599	20,623	0	0	87,982	0	0	550	7,221	27,396	0
												81,450	0

整理番号

12-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

9 D 3-12- 6

3,965 SMBC(伊)アーヴィ・

事業名、使途及び内容等

電気使用料(エバーグリーンリテーリング)

11月分 3,965円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (1,982 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

12-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和3年11月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
賃 金		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
76,950		231	0	76,719
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号		
		大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受 領 印
12月 6 日	(印)

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与11月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (38,475 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

12-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和3年11月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
支 払 者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号		
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受 領 印
12月6日	○

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与11月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (42,975 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

12-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

現金・小切手による振込金受取書(兼振込手数料受取書)
 預金払戻請求書による振込受付書(兼振込手数料受取書)

お振込先	令和 振込指定日 03/21/5 年月日	ご依頼日 年月日
お受取人 お名前 株式会社大分合同物販広告センター	漢字で金融機関名をご記入ください カタカナで姓と名の間を1マスあけてください。 カタカナ (漢点(・)、半濁点(・)も1文字として) で、ご記入ください。	
お依頼人 お名前 清田 つや 二住所 佐伯市鶴岡町2丁目7-23	信金 銀行 信組 貸物 他 漢字で支店名をご記入ください 預金番号 1. 善 2. 道 3. 駅 4. 鮎 5. その他の 口座番号 十位 百万 千 金額 (洋記入不要) 873 ユユ 円 当金庫をご利用いただきましてありがとうございます。 今後ともよろしくお願い申し上げます。	
備考 EDI	手数料 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
<p>*この振込は翌営業日発信となる場合があることを承諾しました。□ <input checked="" type="checkbox"/> (ご注意)</p> <p>○振込依頼時に記載粗忽等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。</p> <p>○通話機器、回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。</p> <p>○ご指定の口座から預金を振り戻す場合、預金の戻し戻しができない場合がありますので、ご了承ください。</p> <p>○午後2時以降の二重印字は、当金庫に入金できないことがありますので、ご了承ください。</p>		
<p>印 紙 200円 会 員 非課税 預金+手数料=5万円未満、非課税 「振込受付印」のとき 印紙不要</p>		

事業名、使途及び内容等

大分県議会自由民主党ふれあい新聞折込料

87, 322円

手数料

87,982円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ()

整理番号

12-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

14 D 3-12-20 | 送金 | 48,000 | [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

12-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

 領 収 証

53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市鶴岡町

銘 柏	部数	金 額	消費税	合 計
産経新聞	1	3149	251	¥3,400

消費税を含む。
毎度ご購読有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432



毎日新聞
2021年12月分
領収印

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(12月分) 産経新聞 3,400円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

12-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2021年12月分

領収日 / 2021年12月24日

領 収 金 額

¥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)

(8%対象 3,821)

販売店 亀井 浩治
 住 所 大分市大字森町853-1
 TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214

お申込No. 44026-65278(2105)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(12月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

12-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

16 D 3-12-27 水道料金 650 サイキシ

事業名、使途及び内容等

水道使用料(12月分) 650円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (325 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

12-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

17 D 3-12-27

1,101

DフジフィルムBIオオ

事業名、使途及び内容等

コピ一代(11月分) 1,101円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (550 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

12-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

清田 指也 事務所 様

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
	1	2	7	4	2	1	7	8

取入
印紙

但し

上記の通り領収致しました

ガス	
灯油	18ℓ
その他	

2021年12月28日

LPガス・灯油・ガス機器・水まわり住宅設備機器

出納燃料有限公司

〒876-0836 大分県佐伯市西谷町4番20号 TEL 0972-22-0155



取扱者印

事業名、使途及び内容等

事務所灯油代

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (1,089 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費会計帳簿

日	摘要	要 収入額	支出額	残 額	内訳(使途項目別)							領收書番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報宣傳費	要請陳情等費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費		
前月繰越		0	20,623												
6 事務所電気料(12月分)		2,317	18,306									2,317		1-1	
7 政務活動事務補助職員給与(12月分)		31,725	△ 13,419									31,725		1-2	
7 政務活動事務補助職員給与(12月分)		33,750	△ 47,169									33,750		1-3	
17 政務活動費受入(1月)		150,000	0	102,831											
17 級政報告郵送代		15,003	87,828											1-4	
19 事務所備品購入費		1,546	86,282									1,546		1-5	
20 事務所賃貸料		24,000	62,282									24,000		1-6	
20 事務所灯油代		1,049	61,233									1,049		1-7	
24 新聞購読料(1月分)		3,400	57,833									3,400		1-8	
26 事務所水道代(1月分)		340	57,493									340		1-9	
27 コピ一代(12月分)		1,079	56,414									1,079		1-10	
28 新聞購読料(1月分)		3,821	52,593									3,821		1-11	
		0	52,593												
		0	52,593												
		0	52,593												
月 計		150,000	118,030	52,593	0	0	15,003	0	0	1,079	7,221	27,706	1,546	65,475	0

【令和4年1月分】

会派名	自由民主党
議員名	清田 哲也

整理番号

I-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

18 D 4- 1- 6

4,635 SMBC(リ)バーグリ

事業名、使途及び内容等

電気使用料(エバーグリーンリテーリング)

12月分 4,635円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (2,317 円)

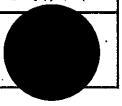
一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	1-2
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書		令和3年12月分		
支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
賃 金	控 除		源 泉 徴 收 稅 額	支 給 計
	63,450	190	0	63,260
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也		
		受 領 日	受 領 印	
		/ 月 7 日		

事業名、使途及び内容等	
-------------	--

政務活動事務補助職員給与12月分

あん分による充当の場合	
-------------	--

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (31,725 円)

一部のみ打切り充当した場合	
---------------	--

政務活動費充当額 (円)

整理番号

1-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和3年12月分

支 払 を	住 所			
受ける者	氏 名			
	賃 金	控 除	源泉徴 收税額	支 給 計
		雇用保険		
支 払 者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号		
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受 領 印
1 月 7 日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与12月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (33,750 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

1-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

清田 智也 様

[別納引受]
 区内特別基(定) 14.0g
 073 171通 ¥12,483

小計 ¥12,483

第一種定形 14.0g
 084 30通 ¥2,520

小計 ¥2,520

郵便物引受合計通数 201通
 課税計(10%) ¥15,003
 (内消費税等 ¥1,363)
 非課税計 ¥0

合計 ¥15,003
 お預り金額 ¥16,000
 おつり ¥997



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2022年1月17日 11:10
 発行No. 220117A8625 端N39箱01
 連絡先: 鶴岡郵便局
 TEL: 0972-22-4081

事業名、使途及び内容等

県政報告第7号郵送 73円×171通=12,483円
 84円×30通=2,520円
 合計 15,003円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

1-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

**新製品が安い
KS ケーズデンキ**

お買上げ明細

2022年 1月19日(水)

13時16分

-<明細>-

1 ●タップ 3個口 雷ガード 白 ELPA 4901087187805 A-360SB(W) 3点	持帰 10% ¥1,575
2 ●LEDランプスイッチ付タップ ELPA 4901087204373 SWT-LU401MB 1点	持帰 10% ¥1,518
税率別内訳 / 課税対象額 10% (内消費税額 ¥281)	4点/合計 ¥3,093

[0533141-053032841-2310004818753]

領 収 証

2022年 1月19日(水)

13時16分

清田哲也事務所 様
金額 ¥3,093

税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥3,093
(内消費税額 ¥281)	¥281

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>-

現金	¥3,093
(内消費税等 ¥281)	¥281

現金お預かり お約り	¥3,100
	¥7

ケーズデンキ佐伯店

電話番号 0972-25-1538

販売担当者 032841



店コード 2200005331415

売上伝票番号 2310004818753

あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中!
【実施期間: 2022年3月31日まで】



整理番号

1-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24 D 4- 1-20 送金 48,000

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

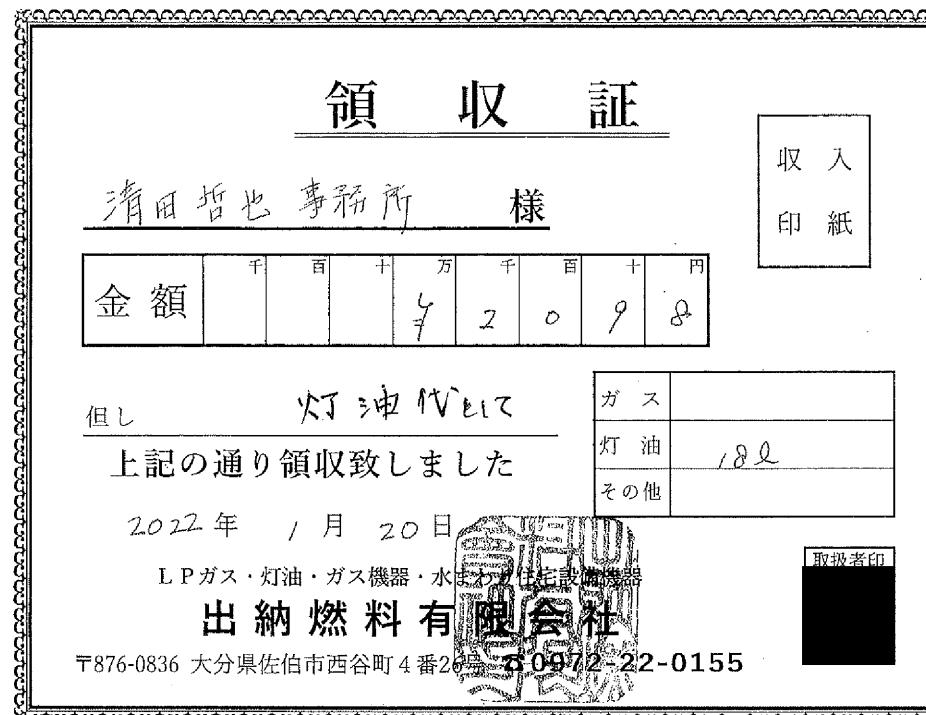
政務活動費充当額 (円)

整理番号

1-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

事務所灯油代

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (1,049 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

1-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

 每日新聞  領 収 証

53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘柄	部数	金額	消費税	合計
産経新聞	1	3149	251	¥3,400

消費税を含む
毎度ご購読有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432

1/24


2022年01月分
領 収 印

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(1月分) 産経新聞 3,400円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

1-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2 D 4- 1-26 水道料金 680 サイズ

事業名、使途及び内容等

水道使用料(1月分) 680円

あん分による充当の場合

あん分の率

(50%)

340 円)

按分による政務活動費の充当額

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(340 円)

整理番号

1-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

3 D 4- 1-27

2,159

D730714ABI材

事業名、使途及び内容等

コピー代(12月分) 2,159円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (1,079 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

1-11

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2022年1月分 領収日 1月28日

領収金額

¥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)

(8%対象 3,821)

販売店 亀井 浩治
 住 所 大分市大字森町853-1
 TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214
 お申込No. 44026-65278(2105) 

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(1月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費会計帳簿

日	摘要	要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)						領取書番号	備考			
						調査研究費	研修費	広報費	要請活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	人件費	その他	
前月繰越			0	52,593												
2 LANハードディスク代			8,800	43,793								8,800			2-1	
7 事務所電気料(1月分)			3,202	40,591							3,202				2-2	
7 政務活動事務補助職員給与(1月分)			30,600	9,991												
7 政務活動事務補助職員給与(1月分)			30,600	△ 20,609									30,600		2-3	
7 事務所灯油代			1,138	△ 21,747											2-4	
15 政務活動費受入(2月)			150,000	0	128,253						1,138				2-5	
16 自民党ふれあい・県政報告折込料			152,024	△ 23,771											2-6	
16 県政報告印刷代			180,400	△ 204,171											2-7	
21 事務所賃貸料			24,000	△ 228,171								24,000			2-8	
24 新聞購読料(2月分)			3,400	△ 231,571								3,400			2-9	
28 新聞購読料(2月分)			3,821	△ 235,392								3,821			2-10	
28 事務所灯油代			1,148	△ 236,540									1,148		2-11	
28 事務所水道代(2月分)			340	△ 236,880									340		2-12	
28 コピー代(1月分)			1,233	△ 238,113								1,233			2-13	
			0	△ 238,113												
			0	△ 238,113												
月 計			150,000	440,706	△ 238,113	0	0	332,424	0	0	1,233	7,221	29,828	8,800	61,200	0

整理番号

2-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

2022年 2月 2日

清田哲也 車販所 様

金			7	ノ	ク	6	0	0
---	--	--	---	---	---	---	---	---

但し LANハードディスク代として

上記の通り領収致しました

取入
印紙

内訳

現金	
小切手	
手形	
消費税	



株式会社 三九郎

大分県佐伯市池船町6-1
TEL 0972-24-3088
FAX 0972-24-3088

取扱者印



事業名、使途及び内容等

LANハードディスク代 17,600円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (8,800 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

6 D 4- 2- 7

6,405 [SMBG(I)バーコード]

事業名、使途及び内容等

電気使用料(エバーグリーンリテーリング)

1月分 6,405円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (3,202 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和4年1月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
賃 金		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
61,200		184	0	61,016
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受 領 印
二月 7 日	(印)

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与1月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (30,600 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和4年1月分

支 払 を	住 所			
受ける者	氏 名			
		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
賃 金		雇用保険		
	61,200	184	0	61,016
支 払 者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号		
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受 領 印
2月 7日	(印)

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与1月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (30,600 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

<u>領 収 証</u>									
<u>浦田哲也 事務所 様</u>									
金額	千	百	十	万	千	百	十	円	
				7	2	2	7	7	
但し事務所灯油代 上記の通り領收取致しました 2022年2月7日 LPGガス・灯油・ガス機器・水素機器販売 出納燃料有限公司 T876-0836 大分県佐伯市西谷町4番26号 0972-22-0155									
取扱者印									

事業名、使途及び内容等

事務所灯油代

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (1,138 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

現金・小切手による振込金受取書(兼振込手数料受取書)
 預金払戻請求書による振込受付書(兼振込手数料受取書)
 預金口座振替

お振込日	和暦年月日	040216	(受付日年月日)
信金銀行信組農協その他			
[Redacted]			
お振込先			
お預金種目	1.普通 <input type="checkbox"/> 2.当座 <input type="checkbox"/> 3.貯蓄 <input type="checkbox"/> 4.貯蓄番号 <input type="checkbox"/> 5.その他 <input type="checkbox"/>	口座番号 <input type="checkbox"/>	金額
お受取人	セイカフ " シキカ " イツヤオオイ メイコ " ウト " ウオリコミコウコク おなまえ 株式会社大分合同社込広告センター様		
ご依頼人	セイキヨタ メイ行ツヤ		
人	おなまえ 清田哲也 様 おところ 郵便番号 0922-25-1955 大分県佐伯市鶴岡町2丁目7-23		
お振込額	十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> / 1 5 1 3 6 4		
手数料	<input type="checkbox"/> 6 6 0		
お預り <input checked="" type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員			
○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため お振込が遅延または入金できないことがあります。 ○通信機器、回線の障害など、やむを得ない理由によってお振込が 遅延することもありますのでご了承ください。			
 4.2.16			
当金庫をご利用いただきまして ありがとうございます。 今後ともよろしくお願い申し上げます。			

事業名、使途及び内容等

大分県議会自由民主党ふれあい新聞折込料	87,322円
県政報告新聞折込料	64,042円
振込手数料	660円
	152,024円

あん分による充当の場合

あん分の率 .()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

II № 01710

清田哲也事務所

様

2022年2月16日

金	¥	1	8	0	4	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---

消費税

上記の通り領収致しました。



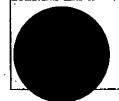
現 金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
手 形	<input type="checkbox"/>
振 込	<input type="checkbox"/>

元屋印刷株式会社
 MOTOYA PRINTING

本 社 佐伯市鶴谷町3丁目1番9号 TEL 0972-24-0900
 びっくあっぷ編集部 TEL 0972-20-3225
 大分営業所 大分市萩原2-1-5-105 TEL 097-589-8586
 白津営業所 津久見市千怒7167-1 TEL 0972-24-0900



取扱者印



事業名、使途及び内容等

県政報告印刷代(20,000枚) 180,400円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

14 D 4- 2-21	送金	48,000	
--------------	----	--------	--

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

 每日新聞  領 収 証

53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘柄	部数	金額	消費税	合計
産経新聞	1	3149	251	¥3,400

消費税を含む
毎度ご購読有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432

毎日新聞

2022年02月分

領収印

/4

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(2月分) 産経新聞 3,400円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2-10

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2022年2月分

領収日 2月28日

領収金額

¥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)販売店 龜井 浩治
住 所 大分市大字森町853-1
TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214

お申込No. 44026-65278(2105)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(2月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2-11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

事務所灯油代

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (1,148 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

16 D 4- 2-28	水道料金	680	サイキヤ
--------------	------	-----	------

事業名、使途及び内容等

水道使用料(2月分) 680円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (340 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2-13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

17 D 4- 2-28

2,467 [D73A741L4B17]

事業名、使途及び内容等

コピー代(1月分) 2,467円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (1,233 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費会計帳簿

会派名	自由民主党
議員名	清田哲也

【令和4年3月分】

日	摘要	要 求	収入額	支出額	残 額	内訳(用途項目別)						領收書 番号	備考		
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費		
前月繰越			0	△ 238,113											
7 事務所電気料(2月分)			4,281	△ 242,394							4,281			3-1	
7 政務活動事務補助職員給与(2月分)			30,600	△ 272,994							30,600			3-2	
7 政務活動事務補助職員給与(2月分)			32,400	△ 305,394							32,400			3-3	
15 政務活動受入(3月)		150,000	0	△ 155,394											
16 □ビ一用紙、文具代			2,862	△ 158,256							2,862			3-4	
18 名刺代			18,810	△ 177,066							18,810			3-5	
22 事務所賃貸料			24,000	△ 201,066							24,000			3-6	
24 新聞購読料(3月分)			3,400	△ 204,466							3,400			3-7	
28 新聞購読料(3月分)			3,821	△ 208,287							3,821			3-8	
28 事務所水道代(3月分)			325	△ 208,612							325			3-9	
28 □ビ一代(2月分)			760	△ 209,372							760			3-10	
31 政務活動費精算		209,372	0	0											
			0	0											
			0	0											
			0	0											
月 計		359,372	121,259	0	0	0	0	0	0	0	760	7,221	28,606	21,672	63,000 0

整理番号

3-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

19 D 4- 3- 7

8,562 SMBC(エバーグリーン)

事業名、使途及び内容等

電気使用料(エバーグリーンリテーリング)

2月分 8,562円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (4,281 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和4年2月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
	賃 金	控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
	61,200	184	0	61,016
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受 領 印
3 月 2 日	(印)

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与2月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (30,600 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和4年2月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
賃 金		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
64,800		194	0	64,606
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受領印
3月7日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与2月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (32,400 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円)

整理番号

3-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

様 No.

★ チケット

但、コピー用紙、その他文具代と記

年 月 日 上記正に領収いたしました。

内訳	税率	金額(税抜・税込)
取入	%	消費税額等
印紙	%	税率
	%	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

コクヨ・ウケ-1097.

文具・事務機器・事務用品
有限会社 ヤマムラ

代表取締役 山村

大分県佐伯市中村北町1-2

文具・事務機器 (0972) 22-0445

取引銀行 大分銀行佐伯支店 普通預金 144002

事業名、用途及び内容等

コピー用紙、その他文具代 5,724円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (2,862 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

得意先コード:

清田哲也 様 R4年3月18日

金額 437620 ※

但し 名刺代として

内消費税

円

取 入
印 紙

ありがとうございます 上記金額正に領収いたしました。



インカンティック キューアイン
 □本 店(097) 558-8585 □トキハ本店(097) 538-1114 □佐 伯 店(0972) 28-5121 □清瀬店(094) 87-8191
 □南 店(097) 568-8585 □別 府 店(0977) 24-8585 □井 扇 店(096) 34-1277
 □明 野 店(097) 556-8585 □中 津 店(0979) 23-8585 □城 岛 店(096) 24-8739
 □森 町 店(097) 521-8585 □宇 佐 店(0978) 32-8539 □東 島 店(096) 235-8558
 □わさだ店(097) 588-8885 □日 田 店(0973) 28-5220 □永 田 山 店(096) 249-0775

キューアイン 本部 〒870-0916 大分市高松東3丁目3-10



事業名、使途及び内容等

名刺代(1,500枚) 37,620円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (18,810 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

4 D 4- 3-22 送金 48,000

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

 每日新聞  領 収 証

53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘 柄	部数	金 額	消費税	合 計
産経新聞	1	3149	251	¥3,400

消費税を含む
毎度ご購読有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店
佐伯市中江町4-26
TEL 23-4207 FAX 23-8432



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(3月分) 産経新聞 3,400円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3-8

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2022年3月分

領収日 3月28日

領収金額

¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)販売店 亀井 浩治
住所 大分市大字森町853-1
TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214

お申込No. 44026-65278(2105)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(3月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	3-9	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
6 D 4- 3-28 水道料金 650 サイキ [REDACTED]		
事業名、使途及び内容等		
水道使用料(3月分) 650円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (50%)		
按分による政務活動費の充当額 (325 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費充当額 (円)		

整理番号

3-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

7 D 4- 3-28

1,520 | D7シバイルムBIオオ [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

コピー代(2月分) 1,520円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (760 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (760 円)